

製品安全対策優良企業表彰 PSアワード

PSアワードは、企業や団体の製品安全への優れた取組を表彰する制度です。

応募メリット

社内の製品安全に対する取組に対して、客観的な評価を得られます

審査について(組織部門※)

- 審査対象は、**製品安全を確保するための体制や優れた取組**です。
- 審査委員会は、製品安全に関する有識者等で構成され、**社外からの客観的な視点で評価**されます。
- 審査基準は、**4つの視点**となります。
 1. 安全な製品を製造・輸入(仕入・販売)するための取組
 2. 製品を安全に使用してもらうための取組
 3. 出荷後に安全上の問題が判明した際の取組
 4. 製品安全文化構築への取組
- 審査後、**すべての応募者に対し、審査委員からの評価**が得られます。
自社の強み・課題が明確になるとともに課題解決に向けたアドバイスも得られます。

※ 組織部門とは製品部門を除いた表彰区分のことです(裏面の「賞の構成」を参照)。

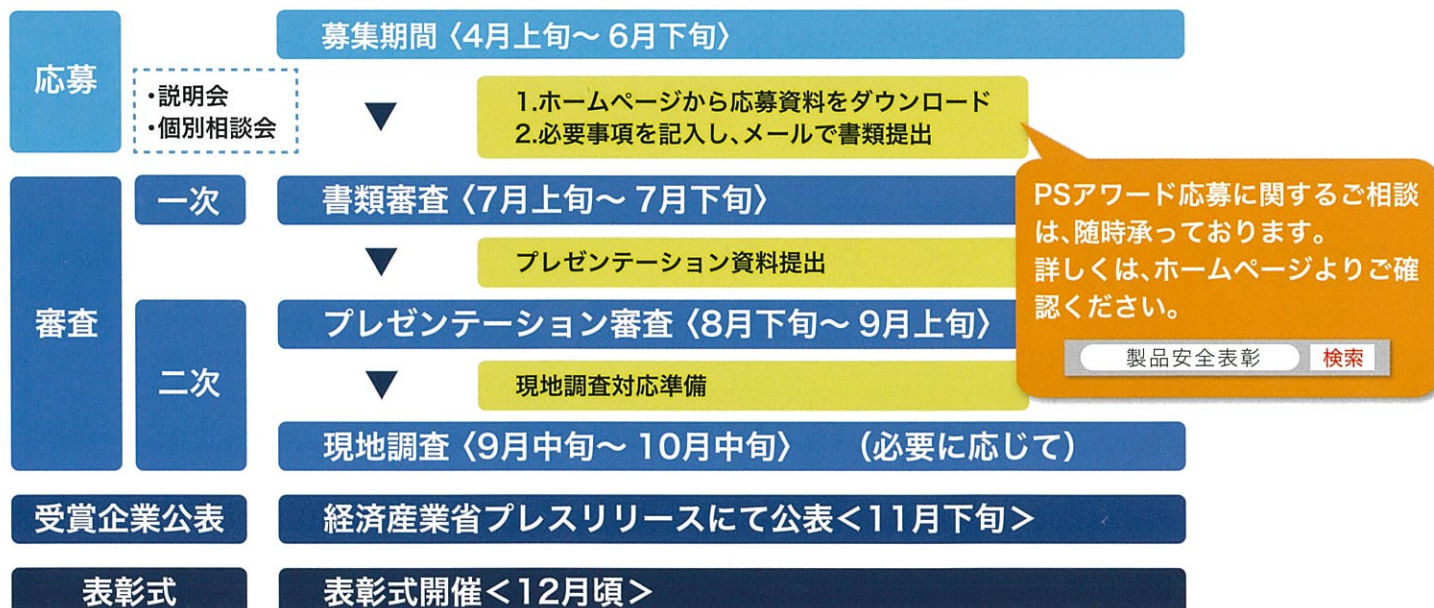


審査費用
無料

受賞メリット

- ・ 自社内の製品安全所管部門のプレゼンスが高まります
- ・ 過去の受賞企業同士の交流などもあり、コネクションの幅が広がります

応募・審査スケジュール (時期は目安です)



賞の構成

表彰内容	部門	募集対象
経済産業大臣賞 技術総括・保安審議官賞 優良賞(審査委員会賞)	中小企業 製造事業者・輸入事業者部門	「消費生活用製品※1」の製造事業または輸入事業を行う者を対象[a]
	大企業 製造事業者・輸入事業者部門	
	中小企業 小売販売事業者部門	「消費生活用製品※1」の小売販売事業を行う者を対象[b]
	大企業 小売販売事業者部門	
特別賞(審査委員会賞)	団体部門	[a][b]以外の「消費生活用製品※1」に関連した事業を行っている団体を対象
	企業総合部門	[a][b]以外の「消費生活用製品※1」に関連した事業を行っている企業(「ネットモール運営事業者※2」を除く)を対象
	ネットモール運営事業者部門	「ネットモール運営事業者※2」を対象
製品部門 令和7年新設		「誤使用・不注意による事故リスクを低減した製品」を対象

製品部門はそれ以外の部門と応募や審査の仕組みが異なります。詳しくはこちら



※1 「消費生活用製品」とは、主として一般消費者の生活の用に供される製品をいいます。(消費生活用製品安全法第2条)

※2 「ネットモール運営事業者」とは、「インターネット上で製品の売買を行うオンライン・ショッピング、インターネット・オークション、オンラインフリーマーケットを運営する事業者」をいいます。

主な受賞企業

■ 製品安全対策ゴールド企業(経済産業大臣賞あるいは金賞を計3度以上受賞した企業) ———

ひと、まち、笑顔に。
Joshin
家電製品等の販売等

相田合同
鍬・農工具製造

BAN DAI
玩具などの企画・開発・製造・販売

イトーヨーカドー
総合スーパー

Accuphase
オーディオ機器の製造・販売

YKK AP
建材の製造

Panasonic くらしアプライアンス社ランドリー・クリーナー事業部
洗濯機・掃除機等の製造

マツタ株式会社
建築金物の製造

■ 経済産業大臣賞受賞企業(過去5年度(製品安全対策ゴールド企業除く)) ———

LIXIL
住宅およびビルの建材・設備の製造・販売

Rinnai
ガス機器の製造・販売

水と空気と住まいのことなら
茨城日化サービス株式会社
浄化槽の小売・販売

足元から人生を幸せに
TOKUTAKE
介護シューズの製造

Benesse
教育・生活事業における小売・販売

Kaino Denki
家電の小売・販売

DAIICHI DENKASHA
コーヒーメーカーの小売・販売

詳細はこちら

■ ウェブサイト:

くわしくはこちら

製品安全表彰

検索



新設された製品部門についてはこちら

製品安全表彰 誤使用事故防止

検索

